

の住所、氏名を黒塗りにして開示したことは実態隠しではないのか。なぜ全面開示をしないのか。

町長 鬼北町情報公開条例第7条第2号の「特定の個人を識別することができるもの及び他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるもの」という規定に基づき、非開示とする情報であると判断し、公文書の該当部分を黒塗りで開示した。町としては、事務事業を推進するうえで、疑問や不信感をもたれることのないよう真摯に取り組む姿勢を堅持しており、実態を隠すためとは全く考えていない。

第3セクターへの出資金、補助金の支出に係る公益性の説明責任について。

町長 公益上必要があるか否かは、地方公共団体の長および議会が個々の事例に則して認定しているが、これは全くの自由裁量行為ではなく、客観的に公益上必要であると認められなければならないことになっている。町が寄附または補助を行うに当たっては、慎重に必要性および効果などについて検討を要することとされており、予算提案の際には、内部で十分に協議・検討を行っている。

キジ事業の経営内容について

町政および会社の責任者としての責任と義務について。

町長 キジの生産および販売状況は、目標に達しておらず大変心配をしているが、品質の良さが、世間に認知されてきており、徐々にではあるが販売額も増高している。

町政および会社の責任者として、早期に計画達成ができるよう更なる努力をしていきたい。

キジ生産組織の構成数、生産者の推移、目標数変更の必要性について。

町長 平成13年から1戸増加しており、現在数戸の農家から問合せがあり対応している。平成16年度から17年度にかけて台風や積雪などにより生産が伸び悩んでおり、販売は上向きではあるが目標に達していない状況にある。現在、国、県と協議をしながら達成目標の変更を検討しているが、最終的には目標の3万羽を目指したいと考えている。

施設ごとの業務内容について。

町長 「農業公社」が処理加工・販売、「森の三角ぼうし」が小売、「グリーンファーム安森」が生産・小売であり、「鬼北きじ工房」については、農業公社の事業のうち、キジの処理・加工・販売を行っており他の部門と区別して運営している。

5千万円の出資による事業の改善について。

町長 日吉地区のエリア拡大と運営資金の改善などを図っている。

買い取り状況について。

町長 夏鳥が777羽で56万783円、1羽当たり722円、冬鳥が9,668羽で1千695万2千8円、1羽当たり1,753円となっている。中抜き熟成後750g以下のキジは、341羽と

なっている。

飼育生産単価について。

町長 農家により差があるため平均の数値となるが、雛代が359円、餌代674円、原価償却費200円で計1,233円となっている。あとは飼育に要した人件費になるが、条件によりかなり差がある。1施設の例を挙げると、1羽当たり328円となり、192円の利益となっている。

低温貯蔵施設での保管経費について。

町長 貯蔵にかかる電気代が390万円余りであり、1羽当たり180円弱となる。

衛生管理と表示などの明記について。

町長 食品衛生責任者5名を配置し一般衛生管理マニュアルおよび殺菌マニュアルに基づいて作業しており、食品表示も行っている。

キジ事業に係わる職員の配置について。

町長 キジを含めた町の特産品に關わる広範な事務事業を推進するため地域振興課を本年度新設しており、職員は課長以下5名、生産流通係と事業係の2係で構成している。以前の職員配置は、産業課・生産流通係の職員2名について、勤務地を農業公社に変更し、農業公社の運営、管理、指導などに当たらせていた。

営利事業を目的とする商法上の法人に職員を配置してよいか。また、派遣職員の人件費については。

町長 民法に基づく「社団法人農業公社」は、農作業の受委託などを行うことにより、農地の保全を図るとともに、地域資源を利活用した特産品の開発などを行い、地域農業の振興と活性化に寄与することを目的としている。特産品開発などは、町が推進している事業の一つであり、これらの事業に町職員が従事することは可能であると判断している。平成17年度産業課・生産流通係の職員2名に支払った人件費は、1千581万円となっている。

キジの販売特許などについて

町長 特許申請は、「熟成」・「急速凍結」・「長期保管」の3つの技術を組み合わせ申請を三嶋洋氏と鬼北町農業公社の共同出願の形で平成18年3月に行っており、費用は折半で鬼北町農業公社分として22万2千円支出している。

商標登録は、熟成キジ・鬼北熟成キジ・鬼北キジの3種類それぞれ19万8千円で、59万4千円の支払いを行っており、農業公社出願のため、平成18年度41万9千円の支出予定である。

熟成キジ肉商品全般が特産品として位置づけられており、特許・商標登録することにより、鬼北町特産品として他の産地との区別商品として売り出せることになる。

キジ肉を特殊な高級料亭、調理分野へ提供することについて。

町長 食材の売り込みは、店頭販